

# 平成22年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年6月14日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成22年6月14日（月） 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 7番 齋藤昭一 議員 8番 石田茂春 議員

## 1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	12番 池田信博
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	13番 吉田政司
3番 平田文夫	8番 石田茂春	14番 福田晃
4番 齋藤幸廣	10番 米澤壽重	15番 安部和子
5番 是津輝和	11番 遠藤義光	16番 松森豊

## 1、欠席議員 9番 高宮陽一

## 1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川善寿
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 大庭孝久
企画財政課長 齋藤福昌	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 池田高世偉	生涯学習課長 高梨康二
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 阿部真澄	都万支所長 石川伸吉
環境課長 浅生久	総務学校教育課長補佐 増原和彦
観光商工課長 吉田誠	総務課長補佐 渡部誠

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 議会事務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者 な し

1、町長提出議案の題目

議 第60号 工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事〕

議 第61号 工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（給排水衛生設備）工事〕

議 第62号 工事請負契約の締結について〔五箇小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事〕

議 第63号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その5）工事〕

議 第64号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その6）工事〕

議事の経過

**○議長（米澤壽重）**

ただ今から、平成22年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会致します。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日 程 第 1、会議録署名議員の指名**

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、7番：齋藤昭一 議員、8番：石田茂春 議員を指名致します。

**日 程 第 2、会 期 の 決 定**

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日と致したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

「異議なし」と認めます。

従いまして、会期は本日1日と決定致しました。

### 日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第60号「工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事〕」から、議第64号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その6）工事〕」までの5件を一括して議題とします。

### 日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今、議題となりました、議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

### ○番外（町長 松田和久）

皆さん、おはようございます。

平成22年第3回隠岐の島町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、早朝8時20分からGOKA温泉前を起点にいたしましてスリーデーウォーク、島前、島後で毎年開かれておりまして、今年が第8回大会。ツーデーウォークからスリーデーウォークになって4回目ということでございましたが、今日が最終日の開会式がGOKA温泉でされまして、出かけてまいりましたが、130名余りの方々が全国各地、青森、秋田から山口県まで、そして四国の方も参加されていたようでありますが、そういった方々が今年は五箇地区の福浦トンネル経由そして、またバックをして帰って水若酢神社周辺を回ってという、10kmと15kmのコースに分かれて開催がされておりますが、五箇地区地内を本日走っておりますけれども、水田のほうも概ね作付けが、もう90%以上完了したのではないかというような状況でございますが、皆様方の地域はいかがでございましょうか。

今日は、これが終わりますと20日に開催予定となっております「ウルトラマラソン」、そして翌日の21日から6月定例会を招集させていただくように、今考えているところでございますが、何かとご多用のところ誠に恐縮でございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提案させていただきました議案について、ご説明申し上げます。

議第60号の「工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（建

築主体) 工事]」でございますが、去る5月31日に5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、入札が不調となりました。

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、同入札の最低入札者でありました株式会社金田建設と協議の結果、業者見積額が予定価格以内であったため、随意契約いたしましたので、同社と契約金額2億1,787万5千円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第61号の「工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造(給排水衛生設備)工事]」でございますが、去る5月31日、12者により指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社野村水道工業所が落札をいたしましたので、同社と契約金額5,880万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第62号の「工事請負契約の締結について〔五箇小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事]」でございますが、去る5月31日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社山本工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額7,350万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第63号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(1号幹線その5)工事]」でございますが、去る6月10日、8者により指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社吉崎工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額6,804万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

最後に、議第64号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(1号幹線その6)工事]」でございますが、これを去る6月10日、8者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社竹田組が落札をいたしましたので、同社と契約金額5,040万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、なにとぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願いをしまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## ○議長(米澤壽重)

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

## 日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

( 本会議休憩宣告 9時39分 )

( 全員協議会開会宣告 9時39分 )

### ○議長 ( 米 澤 壽 重 )

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 10時11分 )

以上で、「質疑」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

( 本会議休憩宣告 10時11分 )

( 全員協議会開会宣告 10時11分 )

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 10時24分 )

### 日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 60 号「工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事〕から議第 64 号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その6）工事〕までの5件を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

( 「なし」の声あり )

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

( 「なし」の声あり )

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終ります。

### 日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

まず、議第 60 号「工事請負契約の締結について〔五箇小学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事〕から議第 62 号「工事請負契約の締結について〔五箇小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事〕」の3件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 多 数 )

起立「多数」であります。

従って、議第 60 号から議第 62 号までの 3 件は原案のとおり可決されました。

次に、議第 63 号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1 号幹線その 5）工事〕」及び議第 64 号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（1 号幹線その 6）工事〕」の 2 件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従って、議第 63 号及び議第 64 号は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります

以上で、本臨時会に提出された議案は、議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成22年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

( 閉 会 宣 告 1 0 時 2 7 分 )

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 22 年 6 月 17 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員